

株主各位

第23期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

・事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

・計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

ベイスス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置から上記を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 企業の行動指針である企業理念（会社の存在意義を示す「MISSION」、目指すべき未来像を示す「VISION」、社員としてあるべき姿を示す「VALUE」）を定め、取締役・使用人にその実践を促す。
 - ii 取締役は業務の執行状況を取締役会に報告することにより、取締役会による取締役の業務の執行の監督を行う。
 - iii 取締役会は、取締役会規程に従い会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。
 - iv 代表取締役直轄に内部監査部門を設置し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査する。
 - v 取締役および使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべきコンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
 - vi 「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「文書管理規程」ほか社内規程に則り適切に作成、保存、管理する。
 - ii 「内部情報管理規程」および「I S M S 規程」を定め、情報の不正使用および漏洩の防止を図る。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社は、代表取締役を「リスク管理最高責任者」と定めるとともに「リスク管理規程」を制定し、適切なリスクマネジメントを行う。
 - ii リスク管理委員会にてリスク管理における重要事項の決定およびリスク情報の共有化を図る。
 - iii 事業における損失のリスクについて、経営会議にて管理する。
 - iv 内部監査部門は、法令遵守およびリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告するとともに、管理体制の見直しや課題の改善を図る。
 - v 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - i 取締役の職務の執行については、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」にて、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ii 取締役会を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
 - iii 取締役の職務の執行が効率的に行われること補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を定め、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - ii 当該使用人は、監査に係る業務については取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - iii 監査役を補助する使用人について、人事考課については常勤監査役の報告を受け、人事異動については常勤監査役の承認を得るものとする。

- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、取締役および使用人に報告を求めることができる。
 - ii 取締役および使用人は、著しい損害を与える行為、法令定款に違反する内容又はその恐れのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - iii 前項の報告をしたことで、不利な取り扱いを受けないことを確保する。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ii 内部監査部門は、安全管理を含めた法令遵守およびリスク管理の状況について、監査役と相互連携を行い監査役監査の実効性確保に努める。
 - iii 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、適切に支払う。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は企業理念（ credo ）を定め役職員の前向きな行動意識を醸成することで、企業価値の向上を図っております。
- ・取締役会、経営会議およびリスク管理委員会等の運用を通して、業務執行における法令等遵守、リスクの管理、効率性の確保を図っております。
- ・内部監査部門で行った定期監査に基づき、取締役および監査役と連携のうえ内部統制システムに係る課題に対処しております。
- ・取引先に対しては定期的な反社会的勢力チェックを行い、社内に向けてはISMS委員会の運営、通報窓口の教宣等を行うことで内部統制システムの実効性の確保に努めております。

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	331,034	281,834	281,834	1,056,539	1,056,539	△302	1,669,105
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,836	2,836	2,836	-	-	-	5,673
当 期 純 利 益	-	-	-	280,166	280,166	-	280,166
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,836	2,836	2,836	280,166	280,166	-	285,840
当 期 末 残 高	333,871	284,671	284,671	1,336,705	1,336,705	△302	1,954,945

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,669,105
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	5,673
当 期 純 利 益	280,166
自 己 株 式 の 取 得	-
当 期 変 動 額 合 計	285,840
当 期 末 残 高	1,954,945

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品…個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
工具器具および備品	5～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務の提供に係る収益は、主に無線ネットワークの構築支援業務、基地局対応業務および運用監視・保守業務が含まれ、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、主に携帯電話基地局の施工案件の請負が含まれ、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

投資有価証券等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
投資有価証券	20,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

実質価額の著しい下落の有無の判定においては、投資先企業の業績等の把握や事業計画等を考慮しております。将来において投資先の事業が計画どおりに進捗せず、超過収益力が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,747千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 1,856,870株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および数
普通株式 40株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
普通株式 31,000株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。また、資金調達

については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされていますが、当該リスクについては、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、資本提携等の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされていますが、毎月、返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで、リスクの低減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※2を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	1,731,961	1,731,961	-
資産計	1,731,961	1,731,961	-
(1) 買掛金	325,628	325,628	-
(2) 未払金	75,339	75,339	-
(3) 未払法人税等	92,963	92,963	-
(4) 短期借入金	800,000	800,000	-
負債計	1,293,930	1,293,930	-

※1 「現金および預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	20,000

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	32,720千円
未払事業税	7,761千円
一括償却資産	685千円
有価証券評価損	6,124千円
敷金（資産除去債務）	856千円
未払事業所税	1,092千円
繰延税金資産小計	49,241千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,980千円
評価性引当額	△6,980千円
繰延税金資産合計	42,261千円
繰延税金負債	-千円
繰延税金資産の純額	42,261千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%
住民税均等割	0.52%
評価性引当額の増減	1.59%
同族会社の留保金課税	6.73%
税額控除	△5.47%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.07%</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,052円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	151円02銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	148円77銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区 分	インフラテック事業 (千円)	合 計 (千円)
モバイルエンジニアリングサービス	5,105,336	5,105,336
IoTエンジニアリングサービス	1,579,197	1,579,197
その他	178,931	178,931
顧客との契約から生じる収益	6,863,464	6,863,464
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,863,464	6,863,464

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) (5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当事業年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,642,681
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,731,961

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。